

シベリアのポーランド孤児——日本滞在100周年

第一次世界大戦後の1918年、123年に及ぶ三国分割を経て、ポーランドは宿願の独立を回復し、ヨーロッパ地図に帰ってきました。

このころ、広大無辺のシベリア地域に、三国分割時代に流刑されたポーランド人政治犯の子孫たちがいました。ボルシェビキ革命と内戦は、彼らの基本的な生活資金と住み家を奪いました。とりわけ過酷な状況に置かれていたのは子どもたちです。

子どもたちを集め、祖国に帰還させる事業に携ったのが、1919年にウラジオストクで結成されたポーランド救済委員会です。アンナ・ビェルキエヴィチは、その委員長に就任しました。

委員会は多くの国の援助を求めました——日本もそのひとつです。1920年6月に、アンナ・ビェルキエヴィチは東京の外務省に赴き、外務省は、日本赤十字社に事案の調査を指示しました。帰還事業の大きな人道的意義を考慮した赤十字社は、援助を行うことに同意しました。

子どもたちの第一団が海路ウラジオストクから敦賀に上陸したのは、1920年7月22日です。1921年7月までに、375名が東京に到着しました。1922年の7月と8月には、続く388名が、大阪に到着しました。

東京滞在中の子どもたちを、多くの善意と大きな熱意を込めて保護したのが、東京の社会福祉法人・福田会です。子どもたちが福田会に暮らしていた間に、(大正天皇の)貞明皇后がご訪問になりました。

2002年に天皇皇后両陛下（現上皇上皇后両陛下）がワルシャワを訪問された際、3人の元シベリア孤児とご面会になりました。彼らは、桜咲く国・日本の思い出を感動をこめて語りました。



駐日ポーランド共和国大使館



ポーランド広報文化センター
INSTYTUT POLSKI TOKIO